～令和６年度　保育所入所案内～

◎申請対象

・生後８か月から就学前までの子どもで、保護者の就労等により、保育所等での保育を必要とする子ども

◎村内保育所の募集定員

施設	募集定員 （令和６年３月 31 日時点の年齢）	
大蔵村保育所	０歳児（8 か月以上の乳児）	120 名 （うち０歳児５名まで）
	１歳児	
	２歳児	
	３歳児以上	
肘折保育所	２歳児以上	20 名
沼の台保育所	３歳児以上	休止中

◎申込受付

・受付場所・・・役場健康福祉課　福祉係

・受付期間・・・**令和５年 11 月１日（水）～令和５年 11 月 22 日（水）8：30～17：15**

・申込書類・・・支給認定申請書

就労証明書(会社等に勤務している場合)

その他の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

※申込書類は、役場健康福祉課又は、村ホームページ(ホーム→子育て・教育→育児(未就学児)→保育所)にあります。

◎注意事項

・**新規入所希望の方のみ手続きをしていただき**、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

※令和６年度中に入所を希望される方は、上記受付期間内に申請してください。

※年度中途に入所希望の方(令和６年度の途中に８か月以上になる乳児等)も期間内に申請してください。

※受付期間を過ぎますと、原則として令和６年度入所の選考対象となりませんので、ご注意ください。

・申込期間後、妊娠等判明した方で保育を希望する方は、速やかに役場窓口までご相談ください。

・申込内容審査の結果、利用できない場合もございます。

◎その他

・**保育所に入所できる児童は、父・母が仕事、または、家族が高齢や病気等の理由から家庭で保育することができないことが原則**です。

・３歳児以上の入所児童数により、定員以下になる場合がありますが、３歳未満児保育の入所は、施設の規模や職員数に限りがあるため、保育の必要性の高い順に入所を決定いたします。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課　福祉係　担当　黒田　☎７５－２１０４（内線２７５）